

公益財団法人



すみりんニュース No.29

■編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会
 ■編集発行人 理事長 友永健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21
 TEL06-6674-3732 FAX06-6674-7201 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

この号の内容

- 1 「人権のまちづくりを考える連続講座」(1)～(14)
- 2 公益財団法人住吉隣保事業推進協会の動き(14)

「人権のまちづくりを考える連続講座～社会起(企)業を軸にしたまちづくり」開催される！！

さる8月25日(日)午後10時から12時まで、市民交流センターすみよし北において「人権のまちづくりを考える連続講座」が開催されました。今回のテーマは、「社会起(企)業を軸にしたまちづくり」で、講師は、大阪市旭区を中心に活動しておられるNPO法人フェリスモンテの理事長の山王丸由紀子さんと事務局長の隅田耕史さんのお二人で、フェリスモンテの多方面にわたる事業展開をパワーポイントを使って説明がありました。お二人の報告後、活発な質疑応答がありました。今回の実践的な報告は、今後の住吉地区のまちづくりにも役立つものとなりました。なお、講座の司会進行は、市民交流センターの村田望さんで、参加者は16名でした。

以下、当日の報告と、質疑応答の報告をします。(文責・事務局)

人権のまちづくりを考える連続講座 社会起(企)業を軸にしたまちづくり

村田：

それでは、「人権のまちづくりを考える連続講座」を始めたいと思います。今回のテーマは、「社会起(企)業を軸にしたまちづくり」です。開会に先立ちまして、公益財団の理事長から挨拶をいただきます。

友永：

おはようございます。盆踊が昨日雨で中止になり残念でしたが、その中心の方々も集まっておられました。この連続講座では、4月に湯浅さんに来ていただきお話を聞きました。その次は、7月

に大阪大学の高田さんからお話を聞きました。今日は3回目ですが、社会的企業に関して、フェリスモンテさんがおこなっておられる実践をお聞かせいただければ助かります。内容としては、住吉でもおこなっている内容と似通っていると思いますし、今回集まっているメンバーはこうした取り組みの中心的な役割を担っていますので、活発な議論ができることと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

村田：それではNPO法人フェリスモンテの山王丸由紀子理事長と隅田耕史事務局長から報告をお願いします。

山王丸：

私は 66 歳です。この NPO フェリスモンテ・幸せの山は、私が 50 歳の時に立ち上げました。私は、旭区千林で生まれ育って、そこが私にとって一番のまちであるとおもっています。皆さんもこのまちが一番やと思われと感じ、そこが皆さんと共通する点であると思います。よろしくお願いします。



隅田：

私は NPO フェリスモンテで事務局長をする隅田です。私は現在 32 歳です。もともとは堺市美原町で住んでいました。そこの大阪市立大学に通っていましたが、仕事をどのようにつこうかと思っていました。そのさい、25 歳の時にフェリスモンテにいて働かしてほしいと言いました。最初は、デイサービスの運転手で、その後はおばあちゃんたちが集まるサロンでお手伝いをして、そうこうしながら現在に至っています。今日は、フェリスモンテの活動概要とくに、社会的企業についておはなしさせていただきます。村田さんからお話を伺いましたが、こちらでも多くの活動をされています。それに対して私たちの活動は、そのなりたちが少し異なります。最初に理事長がいました千林地域で主婦が何も無いところから、少しずつ活動を続け、そこから活動が広がっていきました。まずは、どのような活動をしているか。その後、どうして NPO の設立に至ったのか。更には、事務局の役割などについて詳しくお話しさせていただきます。後半は、意見交換をさせていただければと思います。

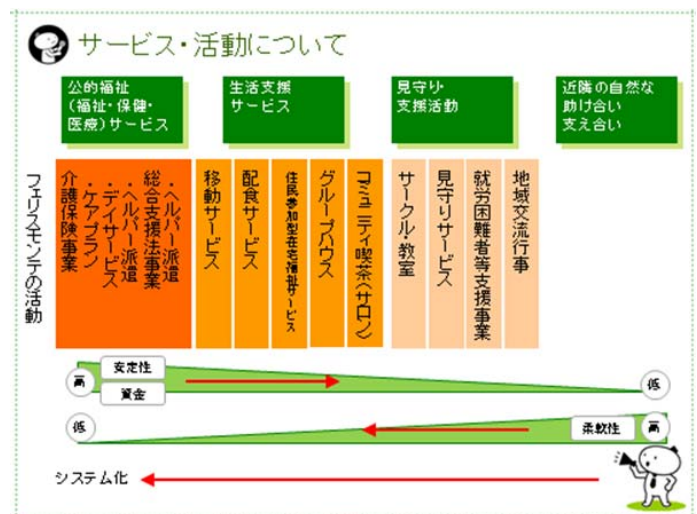
大阪市の北の淀川沿いで、守口市に隣接して旭区があります。人口は 9 万人で大きさは 6.30 km²で、お年寄りが多い比較的小さいまちです。理事長は親子 3 世代で、旭区千林に住んでいます。テレビでも千林商店街は安売りなどでよく扱われています。私どもは、生野区でも活動を展開しています。これは、介護保険が始まる前に、助け合いサービスという形で活動を展

開していたことがきっかけです。ですので、旭区と生野区それぞれで活動を展開しています。

〈活動の概要〉

活動の概要ですが、もともとはお年寄りの介護でした。その後は、障害を持った方や子育ての親など地域の人々が安全に生活できるような活動を担っています。1999 年に NPO 法人を立ち上げました。いろいろなサービスを受けているのは 600 人です。そのサービスの担い手は正職員やパート、登録ヘルパーやボランティアを入れると 100 名です。売り上げは年間 2 億 6000 万円ぐらいです。だいたい年間 1000 万円以上を税金で払っています。この売り上げのいくらかを貯め、それを新しい事業の展開や、新しい人材育成に活用しています。

具体的には、お年寄りの方々、障がいを持ったの方々、子育ての親世代の方々でも、色々なサービスや助け合いがないとなかなか安心して暮らしていけないです。パワーポイント画面のこの図の一番左は行政のサービスです。右側は近隣の自然な助け合いで、普段人々が挨拶したり隣近所の助け合いなどが含まれます（パワーポイントスライド 1 を参照）。これで、行政のサービスと近隣のサービスが切れ目なくおこなわれる必要があります。そうした中で、介護保険事業や障害者の自立支援事業、また車での送迎サービスなどをおこなっています。配食サービスは大阪市の支援を受けて行っています。後は、独自事業としては、住民参加型在宅福祉サービスを実施しています。これは、1 時間 1500 円で、困っていることを何でもおこなうサービスです。この他、グループハウスや喫茶店などもおこなっています。

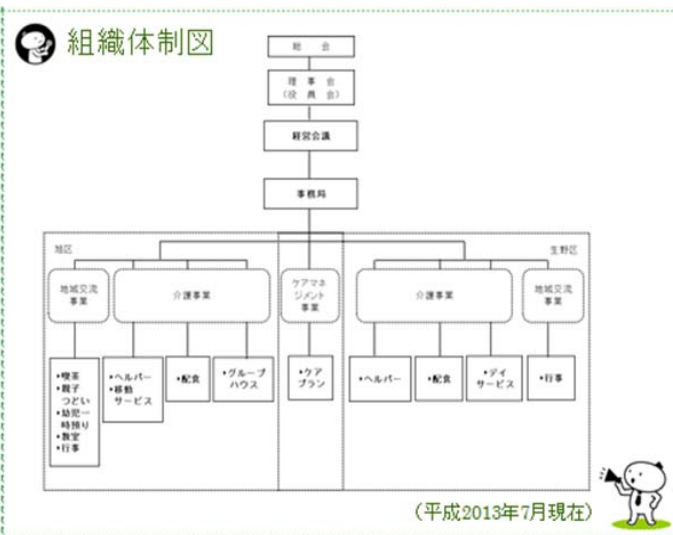


(パワーポイントスライド 1)

NPO 法人で事業を継続していくにはある程度の収入が必要になります。制度に基づく事業は国から予算が出るのですが、それを住民が利用する際には使い勝手が悪いというデメリットがあります。一方で、近隣に住む住民の助け合いの方は、独自なとりくみですからいろいろな事業を展開でき柔軟性があります。しかし、お金の方ではかなり活動が厳しい状況にありますので、行政サービスと独自事業をうまく組み合わせることが NPO の重要な役割になります。

〈組織体制〉

これは組織体制の図です（パワーポイントスライド 2 を参照）。上が総会でもっとも強い意思決定機関で、あと役員会で大きなことを決定します。さらに理事長、副理事長と私で経営会議を開き事業の意思決定をしています。その下は、旭区と生野区でそれぞれに分かれて部署を持ったチームを設置し、それぞれに活動を進めています。つぎは担い手の人数と年代です。年代としては 60 代の女性が最も多く、その後は 50 代、70 代が多くなります。その他、ヘルパーさんは子育てが一息ついて、自分の親の介護が気になりだした人びとが多くいます。あとは、70 代や 80 代の方でもできることをいろいろと手伝っていただいています。20 代や 30 代の人びとの多くは引きこもりや障がいを持っている方々ですが色々手伝ってもらっています。

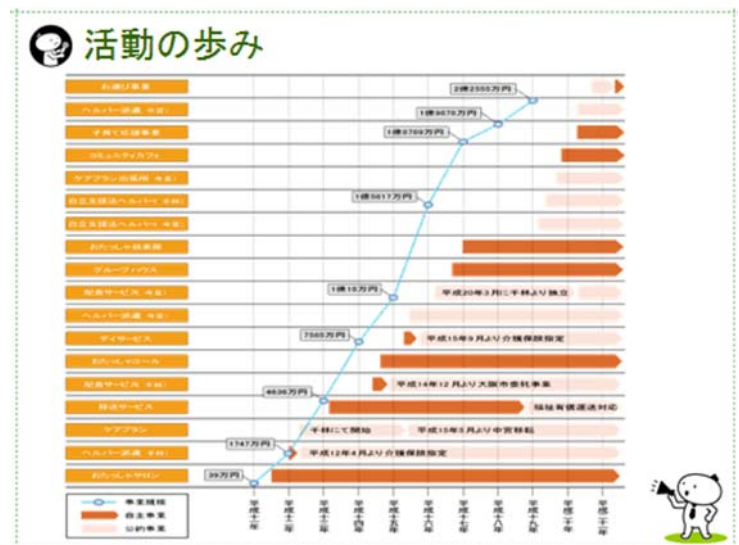


(パワーポイントスライド 2)

〈活動のあゆみ〉

活動のあゆみですが、左が 1999 年から右は 2009 年までのあゆみです。最初はサロンだけでしたので、バザーを開いたり手芸教室などをしていました。その当時の売り上げは 39 万円でした。ですから、ボラン

ティアグループの延長線上でした。2000 年に介護保険が適応されると、それに関する事業を展開するとその年の売り上げは 1799 万円まで伸びました。その後、4000 万円以上から 7000 万円以上と売り上げが伸びていきました（パワーポイントデータ 3 を参照）。これによりいろいろな事業、例えば配食サービスやグループハウス、さらに高齢者のみでなく障がいを持たれている方々も集まれる場所を設置していきました。そこではヘルパーだけで、自宅にいてお手伝いをしたりするだけでは健康を害した方々だけのサービスになり、あとづけでのごとの介護になります。ですので、そうではなく健康な人で、元気な人々に対してもサービスを展開する、例えばお昼ご飯を一緒に食べたりするために喫茶店を設置しました。そうするとお年寄りのみでなく子育て世代のおかあさんなども集まるようになりました。こうすることで、お年寄りや若い人々の世代間のつながりや、就労困難な人々やお年寄りの役割作りなどいろいろな活動を展開してきました。そうすると、組織も拡大していきます。多様な人がかかわってきます。それを運営するには価値観が違ったりして、働き方への考えにもずれが出てきます。たとえば主婦の合間にパートをする人もいると、生活のために仕事をする人、年代も違えば考えも違うなどそうしたことも考慮しながらルール作りをしています。そうした現状にあるなかで、もう一度立ち上げ当初の考えなどを学ぶ必要が現在問われているように思われます。次に、その当初の考え方などについて理事長からお話をさせていただきます。



(パワーポイントスライド 3)

〈初期の活動〉

山王丸 :

NPO法人を1999年に立ち上げました。その当時のメンバーは私のご近所の方々やPTAの方々でした。もともとは私の友人でPTA仲間の方が千林商店街の会長をしていた方の義父が認知症を患ったので、その認知症のおじいさんに振り回された日々をおくった経験を近所の仲間と共有しようと、「ボケの勉強会」を立ち上げました。

この勉強会で学び、私の父親は非常に落胆をしたのですが、私や私の娘はやはり最後まで親を見ようと決意しました。しかし、私の世代はどうなるのだろうかと考えると不安になりましたので、グループホームを作ろうと思ったのが始まりです。

その時に、最初はできることからと思い、「助け合いサロン」をはじめました。その後は、ヘルパー派遣をしました。その当時は「ボケの勉強会」の仲間でお互いに助け合いっこをしようということで始めました。しかし、介護保険が始まったから介護保険のヘルパー派遣もしようとする側と、そんなものは不要でボランティアをベースに住民参加型在宅福祉サービスの原型で住民間で助け合いっこをしようとする側が出てきました。そこで、もめごとがおこりました。結局は、グループハウスを作ることになり、介護保険サービスにもとづくヘルパー派遣をすることになりました。

その結果、半分に人数が減り、6人が残りました。その後、その12から13人の間で最初もめたのが2000年でした。その当時の事務局長は私の同窓生でした。かれは、事務長と呼ばれていたのですが、NPO的にみんなでやっという発想ではなく、介護保険で事業を展開するのでフェリスモンテをもっと大きくしてきっちりと管理しないといけないという考えを持った人でした。そのために、事務局ではなく理事長と事務長の二人体制でその後3年間ほど実施してきました。そして隅田が入ってきて私たち初めて事務局を作ろうと考えるようになりました。

隅田 :

2005年の時に、講座でフェリスモンテの話を経理長から聞き、その事務長からも2006年に直接お話を聞かせていただきました。そののちに、フェリスモンテを再度訪れると、事務長が「自分は引退した」といわれていました。

山王丸 :

事務長と私がもめたのですが。私はおもいついたことをそのまま伝える人間で、彼は、それを形にしてくれた人です。ですので、彼は形にするにはいろいろと考えを練ってくれたのですが、私は考える前にややこしいことを言わずに、すぐ実践しようという考えでしたので、もめてしまったのです。そして、事務長である私の友人は60歳で辞めると言い始めたのです。

隅田 :

それまでは就業規則がNPOのなかにはありませんでした。

山王丸 :

そこで、60歳で定年制を作り、隅田が来たのを機会に事務長はやめました。それは、2006年でした。つまり、それまでは、うまく展開していたのですが、グループハウスを設置しようとした時に、先に人員体制を整えようとする事務長の考えにたいして、私はともかく実施しようとする考えでした。そののちは、私（理事長）、副理事長、そして事務局の隅田とで、これまで2人で決定していたことを3人で決定することになり、大変良くなったのです。しかし、今も大きな問題があります。それは、組織が大きくなりすぎて、現場の方にまで、私たちの考えが伝わらないという問題です。こうした人数の大きさは今に始まったわけではないのです。実際、5年ほど前にもスタッフ数は180人程度いました。その人たちにうまく理念や考え方が伝わらなかったで利用者さんが逃げ、仕事も逃げていきます。それは当たり前です。いまはそうした状況です。

次に、現在どうした活動をしているかについて詳しく隅田に話してもらいます。

〈現在の活動〉

隅田 :

社会的企業についてですが、もともとはそうした考えを理念に事業を開始したわけではありません。基本的には自分の親や知り合いの事から始まり、安心して住める場所が必要であると考えました。そこで、介護保険制度にもとづく事業が開始されたのですが、つまり目の前にある事実に向きあうこと、それこそが地域のニーズであると言えると思います。自分が必要であるということは周りの人も必要であるということです。

そうしたことを展開していくと何らかの事業やお金が介在して、いつの間にか社会的企業となりました。それを進めると組織が大きくなり、そのことが現在直面している問題です。

〈サロン〉

さて、これはサロンです。このNPOが最初に取り組んだ事業です。左上の写真は現在のコミュニティ喫茶の場所になります。もともとは、高齢者のおじいちゃん、おばあちゃんが集まる場所で、当初は訪問をして、声掛けをし、その自宅でお茶を飲んだり、手芸をしたりして顔合わせの機会を作っていました。なかなか、場所を作るためにはお金がいりますが、おばあちゃんの家を訪問してお茶を飲むなどしていたので、参加費300円でしていました。ですので、本当にできることからの事業でした。そうした事業に参加して、高齢者のお世話をしてくれていた方が、現在は介護を受けるようになってきています。ですので、事業を10年や15年続けると、そうした状況が出てきています。

山王丸：

ここに写っているおばあちゃんは104歳でなくなった今中貞さんです。この方が97歳の時に私たちはこのサロン事業を始めました。この娘さんが私の小学校の時の先生でした。ご近所に、家を使わせていただき、この人の娘さんも先月に亡くなりました。ですから、それほどの時代を経てきた事業だと言えます。この真ん中の着物を着ているおばさんも、現在は介護5になっています。彼女はここでリーダーとして、今中貞さんの介護をしているときから頑張ってくれていた人です。この写真は、ヘルパーさんたちがおばあちゃんたちにお茶をあげる日でした。お茶会と称して、御抹茶を出してあげるという日でした。このように、着物を着て頑張っていました。2年前から、彼女はろっ骨を折って、いまは家で介護を受ける身になっています。この人は、自分が使っていたお茶の道具をだれかにもらってほしい、自分の思いをみんなに伝えたいという思いがあり、それらをNPOに持ってきました。それをメンバーのみんなにもらってもらったのです。現在は兵庫県尼崎に住んでいますが、隅田がケアマネをし、尼崎にある近所のサービスを使ってうまく介護されています。ですので、こうした人々がいていたおかげで今のフェリスモンテがあり、それがまたこうした遠方に住む彼女に対しても介護が可能になっていると私は思います。

〈訪問介護事業〉

隅田：

これは訪問介護事業です。法人の売上げが2億6000万円といいましたが、そのほとんどが訪問介護です。生野区は、訪問介護事業所が150軒ぐらいありますが、私たちの訪問介護事業の利用者は100名弱あります。そのため生野区での売上げは1億円、旭区では6000万円ですので、二つ合わせて1億6000万円となります。現在は、旭区でも訪問介護事業所が多くできてきて、利用者の取り合いになっています。さっき言ったように、一時は旭区でも利用者が150名程度で、ヘルパーも50名程度いました。ヘルパーが、利用者を連れてやめていくケースが多々あります。

今は障がいを持った人々への訪問介護の依頼が増えてきています。国も病院から地域に暮らす方向を推し進め、色々な制度が出てきています。そうした中で、障がいといっても身体的な障がいは、排せつやお風呂の対応などですが、これに対して、精神障がいを持たれている人はこれとは別なんですね。これに対して年配のヘルパーさんは、家事などが得意で、お年寄りのひとびとに寄り添うことは慣れており、利用者にも喜ばれていました。しかし、精神障がいの人に対しては、自分のペースで支援をすることができないので、慣れていない現状があり、介護が難しいです。こうした新しい地域のニーズの事に関しては障がいを持った人々への支援や、ケア・マネージメント、つまり相談支援事業とみなさんも行ってきたことですが、これに関しては大変難しいケースがあります。たとえば、高齢者の方にはケア・マネージャーが間に入れましたが、障がいを持っている人は本人が直接事業所と交渉する必要があり、ケア・マネージャーがつけないでいます。こうした状況は、今後2年間は続くこととなります。

山王丸：

住吉でもヘルパー派遣をしていると思いますが、一言でいうとヘルパー派遣とは「相性」であると思います。ですので、私たち、ヘルパー自身が安定できるように事業所をどうするか、事務局が何をすべきかを考えていかないといけないと考えています。

隅田：

ヘルパーがなぜ出ていくかということについてですが、時給が低い、会議に出る際の会議手当が出ない、移動の際の移動費が出ないなど、いろいろな条件が悪

く、いろいろと需要性があるので他の所はよいという
と移動するのです。もともとはボランティア的に始まり、自分の報酬ではなく、困っている人がいるとヘルパーをしていたのですが、事業が増えて、募集が増えてくると、最初の思いが薄れてきて、仕事としてのヘルパーが増えてきました。このため、ヘルパーさんは仕事として条件の良い事業所を探すようになりました。もちろん組織としては労働基準法や介護保険の指導などで、その基準は整える必要があります。ですので、理念と別で条件だけが先行してもいけません。また、介護の研修などもしていけないといけません。こうした問題が現在直面する問題です。

これは「たすけあいサービス」です。介護保険でできることが狭まっており、入院中の場合は事業ができません。その中で、大掃除や庭の掃除をしています。1時間 1500 円いただいています。ヘルパーさんには 1200 円払っています。これは高いのでしょうか、安いのでしょうか。

この写真はケアプランの事務所です。介護保険ができて、本人や家族からの意向を元に、こうしたサービスをどのように組み合わせっていくかがカギになるのですが、理事長と私ともう一人の 3 人がケア・マネージャーをしているのみです。問題は、資格を持っていても、1 から 2 年もしくは短ければ 2 から 3 カ月で辞める人もいます。どうすればいいのかが本当に頭を悩まします。

山王丸：

ケアマネとう専門職は専門家という形を持っているように思います。私はもともと専門職でもなんでもなく、「自分のまちが住みよくなったらええ」という発想で、それをどのように形にするかが重要になります。しかし、専門職の人は、そうではなくて専門職としてのプライドがあり、どうもみんなが心地よく暮らせるようにしようというのが 2 番目になってしまって、本末転倒になっているように思います。

〇〇：

ヘルパーさんの 1 級を持っていると、ケアマネの資格を持っていると聞きましたが。区役所に聞いて、そうしたケアマネがいてるかどうか区役所に頼めばいいのではないのでしょうか。どうして、やめるのでしょうか。やはり、仕事がしんどいのでしょうか。

隅田：

具体的な例をあげれば、一人暮らしのお年寄りの家と、家族さんがいる家とではどちらもしんどいです。一人暮らしのお宅では頼られすぎることがあります。家族さんのおられるお宅ですと本人の事と家族の要望が異なり、子どもが複数いると兄妹同士で家族喧嘩が起こり、それに挟まれてしんどくなります。それが、かなりしんどくなる原因であると考えます。

それか、大きな事業所であれば、9 時から 5 時までで、あとは電話対応も一切対応しないこともできますが、制度に即した対応もできますが、小規模な事業所ではそのようなことはできません。しかし、これも本末転倒ですね。

山王丸：

ここは 24 時間対応なんです。家にいる人からの電話を受けるのは当たり前で、年寄りには 24 時間暮らしているのです。その暮らしを支えるのがフェリスモンテです。それが、いやなのでしょうか。

隅田：

それと、給料とが見合わないのです。

〇〇：

それだけ給料がもらえるんですか。ヘルパーさんよりかはいいんでしょう。

〈車イス対応車移動サービス〉

隅田：

次に進みます。これは「車イス対応車による移動サービス」です。これは福祉有償運送で 1 キロ 130 円でおこなっています。もともとは、助け合いで困っている人がいるので、車で乗せていこうとするサービスで、乗り合いで行っており、乗せていただいた人も、ガソリン代だけでもと出していた全国的なサービスです。これを団体で始めると、これに対してタクシー会社がお客さんをとっているという苦情を申し出てきました。それで法律がややこしくなり、書類も多く提出する必要が出てきました。さらに、金額はタクシーの半額以下で、迎えに行くお客さんの自宅から病院までの間のみガソリン代をとってよいことになっています。ですので、こうした問題をどのように制度と組み合わせ克服していくかが問題になっています。また、退職した男性の方はこうしたドライバーとして重要な役割を担っていただけています。

〈お弁当配膳サービス〉

これは「お弁当の配膳サービス」で旭区と生野区で昼と夜、行っています。夕食が多いのですが、旭区では100食を準備しています。先ほども述べましたが、制度が複雑で予算の取り方もいろいろと変更してきています。そうした中で、とくに大阪市長が変わってから、この配給サービスへの予算が減少しています。たとえば、この4月から株式会社が参入していますし、予算が足りません。65歳以上のお年寄りの方にはお弁当代500円をいただいていた。大阪市からは350円いただいています。もともとは650円が市から出ていました。また、お弁当を届けるだけなら民間のほかほか弁当でもコンビニでもできるということで、委託金の350円は出せないと言われました。ですので、一人暮らしの安否確認のための委託代として350円が現在は出ている状態です。家族と同居している、ヘルパーさんが、お弁当を届ける前後にいてる場合は、利用できないので、この事業の継続が難しくなっています。

〈デイサービスとグループハウス〉

これは、「デイサービス」です。普通のお宅でしています。グループハウスです。もともとは旭区の中宮で2004年から始めました。そこは3階建の建物で1階をデイサービス、2階をグループハウスで6名の方に個室がありました。なるべく自立を中心に、ある程度、自分の事が出来るけど一人暮らしは大変という人に対して利用してもらいました。ある程度自分でできるうちは自分のお宅が良いのですが、家族がもう介護できないということで要介護状態が重いお年寄りの方が入ってくるようになりました。ただし、建物は2階まで行くのにエレベータもなく、上り下りが大変でした。うらで火事があって、全焼はしませんでしたけど避難するときに大変でしたので、おととしの年末に引越しをしました。それで、1階の建物になりました。来られる方は認知症の方が多いです。身体的にも重度になると特養にいかれる方が多いのですが、元気なうちはお宅へという方が多いです。そうした中で、決まったメンバーが顔を合わせて、みなさん半分家族のように暮されています。

〈見守りサービスと喫茶店サロン〉

これは、「見守りサービス」です。電話で毎日安否確認をしています。現在の利用者は1名だけであまり広まっていないのが現実です。

これは、「喫茶店サロン」です。これは5階建てのマンションの1階部分があり、このとなりにグループハウスがあります。この喫茶店をはじめ、近所の方々とつながりや世代間のつながりを進めています。また、先ほどの昼食配膳サービスのお金をこの売り上げからまかなっています。

〈つどいの広場事業と子どもを預かる事業〉

子育て世代がおられるので、「つどいの広場事業」という地域子育て支援拠点事業を喫茶店のあるマンションの2階で実施しています。そこでは、子どもを預かるのではなく親子で過ごします。そうすると、子どもを預かってほしいとの声があり、別のところで「子どもを預かる事業」もしています。週1回木曜日のみの9時30分から13時までで、1回の利用で1500円です。今年で3年目になります。さきほどのつどいの広場で知り合った幼稚園や保育園で保育士をしていたお母さんたちに手伝ってもらいながらこの事業をしています。お昼は、お弁当を持参してみんなで食べてもらっています。また、必要なときは先ほどの配食サービスの「おたっしや弁当」を食べることもで



きます。

〈就労困難者等者支援事業〉

最近広がってきたのが、「就労困難者等支援事業」です。大阪府から助成金50万円を得て実施しています。障がいを持った方の就労支援事業もありますが、この支援事業をしているところは数が少ないです。ですので、就労先を見つけても、それが当人に本当に適した仕事でないことがあります。アフターケアができない現状です。最初は、週1, 2, 3と時間もフルタイムではなく時給で働いてもらい、その個人に合わせて細かいフォローが必要ですが、なかなか、アフター

フォローができていませんので、現在はその部分の充実を図ろうとしています。

〈居酒屋と夏祭り〉

これは「居酒屋」で、喫茶店のところで晩にやりたいたいの声があり、毎週土曜日に開店しています。右上は「夏祭り」です。住吉でもおでんを出しおられるのですが、私どももおでんを出しています。お客様からはすじ肉を要求されますが、高いので私どもは出しておりません。一個 50 円で卵や大根を中心に販売しています。

〇〇：

スーパーでは 50 円で串刺しのすじ肉が売られています。

隅田：

色々な地域つながりづくりの行事ですが、バザーやお化け屋敷をおこなっています。お化け屋敷は「A-yan!!」というグループがいろいろなところで行っていますが、そこが中心になり実施してもらっています。今日、お化け屋敷の設置をしてもらっています。これはサークルです。

山王丸：

もう一つの地域交流事業で、旭区の堤防にある千人塚で第二次大戦で亡くなった方々を慰霊する慰霊祭があり、そこで私たちも能と謡を奉納させていただいています。

私たちは、こんな活動をしていてこんな悩みがあってという話をお聞きいただきました。事務局もいろいろ問題があってここまで来ましたが、なりたちは違うとは思いますが、住吉の方々のなりたちを聞かせていただけますとありがたいと思います。ありがとうございました。

【拍手】

質疑応答

村田：

それでは質疑応答に移りたいと思います。

〇〇：

利用者の 600 名の内訳を教えてください。

隅田：

ヘルパーは生野区 100 名、旭区 80 名、配食は旭区 150、生野区 100 名、デイサービス 20 名、グループハウスは 6 名、喫茶店は 20~30 名、子どもつどいの広場は 20 名ぐらい、子ども預かりは 10 名、教室サークル、絵手紙、謡曲、お茶、茶道は各 10 名ぐらいです。安否確認は 1 名です。

〇〇：

非常に勉強になりました。私はライフサポート協会に勤務しております。この住吉の解放運動のなかから、同和対策でおこなってきた福祉事業の成果を生かして、それをさらに一般社会にまで広げて制度を活用した社会福祉法人でやっていこうという考えから、最初から NPO 法人ではなく社会福祉法人として始めました。それを始めたのが、ちょうどフェリスモンテさんとおなじく 1999 年からです。私たちも、これまで試行錯誤して事業を展開してきました。

同和対策は、地域内の人々が中心になり、事業運営について詳しく記録することよりも、心を寄せるところに力を注いできましたが、やはり制度はそんなことは許されませんので、途中で監査が入ると大変な目にあって、目から火が出る思いでした。ですから、その監査が入るようになってからはしっかりと管理しないとけないと思い、これまで事業を展開してきました。

今、お話を聞いていると大変幅の広い取り組みと、とくに理念である「だれもが安心して地域で暮らしていける」ということでスタートして、そのためにやることはすべてやるということで事業を展開している。しかし、今の時代はちょうど福祉改革のただなかで、一方で国はお金がないので民間に、あるいは地方自治体という考えで、介護保険から予防を外して地域支援事業にしていくし、あるいは共助という考え方を強調する時代になっています。それはそれで正しいことです。なんでもかんでも制度でできるという時代ではありません。本当に隣近所の助け合いがあって、それをどう公的に支えるかという考え方が大切であると私は考えます。そういう意味ではフェリスモンテさんがおこなっていることが、今まさに求められていることであると考えます。ただし、それがどれだけ事業によって安定していくかどうかは私どもも同じくきれいごとでは済まされないことです。そういうなかで、今

流れている時代の流れをどのように感じているのでしょうか。たとえば、就労困難者支援のことをお話しされていましたが、これから国は新しい法律を作ります。「生活困難者支援事業」です。そういう状況で、どのように、これからの福祉をとらえているのかについてもう少し詳しく教えていただければと思います。

山王丸：

私自身はこれからの福祉について、大きく考えられません。私が困ったことを誰かにやってもらおうというところがスタートになります。就労困難者支援事業が始まることにはなりますが、実際はすでに私のマンションに、就労困難者が住んでいます。なぜ彼・彼女たちがそこに住んでいるかといいますと、私が相続で親からもらったもので、祖母の代からのものです。その当時はマンションが下駄履きアパートだったのですが、そのころから不動産屋さんにお世話になっています。その不動産さんが、借りたい人が良い人であれば貸してあげてほしいと言われていました。そして、自立支援センターから良い子が来るので、貸してあげてほしいと言ってきたのです。私はその時自立支援センターが何か知りませんでした。不動産さんが良い子だと言ひ、家賃もしっかり払いますとおっしゃったので、そうした人たちが増えてきたのです。

最初は、グループハウスが移り、つどいの広場がはいり、そのマンションで1階、2階を使っているなかで、この子たちが、どうにかして仕事を辞めないような自立した生き方や、将来生活保護に頼って生きるのではなく、生きる誇りを持って暮らせるようにしてほしいと考え、です。何か始めると後から法律がついてきたといった感じです。私たちは、前進しているのではなく、千林の地域が、この住吉と一緒に中心です。ですからその中心で必要なことをしているとあとから法律がついてきたと思います。

〇〇：

実践があるから、法律がついてくるんですね。

〇〇：

貴重な報告をありがとうございます。とくに地域の利用者さんのニーズを現場からくみ取っていることが分かり、おそらくヘルパーさんの活動を中心にしていることがこうした良い状態に発展してきたのだと思います。お話のなかで、専門性が高い人の立場と利用者

の立場との間をどのように調整するかに大変苦労していると言われていましたが、私も医療法人の事務局で運営しているので共感します。それでひとつお伺いしたいのですが、人材配置のところでヘルパーさんの人材比率、とくにヘルパーさんが30名とありますが、これはすべて登録ヘルパーさんなんですか。

隅田：

そうです。

〇〇：

そうしたなかで、税金もしっかりと払っていると言われていましたが、そうですと人件費率はいくらくらいになるのでしょうか。

隅田：

低いです。6割ぐらいです。

〇〇：

それはすごいですね。だいたいヘルパー事業所は8割ぐらいだと思います。ですから、有効にボランティアを利用したりして他の機能を組み合わせていることでしょうか。それで地域のニーズに対応できているということはすごいことだと考えます。

隅田：

ヘルパーさんの時給は、身体介護は時給1800円で生活援助は時給1300円です。この単価は他の事業所と比べても変わりはないと思います。一律で決めている時給の事業所があれば、正職員の所もありますし、会議や移動などの手当などで私どもは異なると思います。とにかく基本的には入ってもらった分にもとづいて払っています。

〇〇：

ヘルパーさんのリーダーは正職員ですか。

隅田：

サービス提供責任者は基本は正職員です。しかし、やめていく人が大変多いです。現在はパート二人で一人換算をして責任者をしています。

〇〇：

かなめの所のケア・マネージャーさんやサービス提供責任者さんはシビアな仕事で責任も重い状況にある

のですね。そこにどうした人材を集めて、その人たちの生活を守ってあげることがかなめになるのですね。

隅田：

この何年かは既存のヘルパーさんや新しい所からヘルパーさんに来てもらっていましたが。結果、小さくなってきているので、その小ささに合わせて、それにあったサービスをする必要があると思います。ヘルパー派遣は要ですが、介護保険サービスをしているところはたくさんありますので、私たちはむしろ地域のニーズに特化して、サービスを提供していければと感じています。これは先ほど福祉の流れの事をどう考えているかという質問の答えにもなるかと考えます。

〇〇：

私は 45 歳でヘルパーの資格をとり、今は 79 歳ですけども。

隅田：

びっくりした（笑い）

〇〇：

初めて、45 歳でヘルパーの資格を持って、仕事につきました。その当時は身体障がい者のセンターが仮設で設置されていたので、その身体的な障がいを持っている大人も子どもも含めてリハビリが必要になるので、そこへの送り迎えの付き添いをしたり、老人の家事手伝い、さらにはいろいろな付添をしていたりしました。実際、私が 10 年前に心臓の病気になって手術しました。その際に、病院に行くのに子どもに連れて行ってもらうのですが、彼女たちは仕事を休んでもらわないといけなくなり困りました。ですので、子どもには「タクシーに乗っていき」といわれるのですが、府立病院は 1 キロ以内の所にありますので、近すぎます。だけでも 700 円だけでなく、300 円を上乗せして 1000 円も払わなければならない、タクシードライバーに嫌がられることもありました。昔は、住吉の地域では、私が身体障害者のセンターで働いていた時は送り迎えのサービスがあり予約を取ってしていたのです。もちろん、ここには診療所があり、そこまでは何とか歩いていくのですが、1 カ月に何回かある検診は府立病院でしかできません。ですので、フェリスモンテさんがなされている 1 キロ 130 円の送り迎えタクシーのサービスはとても素晴らしいと考えます。住吉の地域でもこれまでそうした送迎のサービスに募集し

たのですが、なかなか取れない状況です。またよっぽど緊急の場合は診療所から府立まで送迎してくれることはあるのですが。こうしたサービスがあればもう少し詳しく教えてほしいです。

隅田：

車は日本財団で申請すると 6 割の補助で購入できません。

〇〇：

送迎問題や中高年のボランティアの活動の場は大切なことです。私たち協会も法人後援会で、フェリスモンテさんが行っている地域支援事業を何とかできる方向に持っていけないかという議論をしています。たとえば、送迎サービスであれば福祉法人で行うのは困難ですが、NPO であれば可能であると考えています。もう一つ現在している話し合いは、ちょうど明日、住吉区役所で、廃止になった赤バスの始末について話し合いがあります。私は、赤バスの代わりに福祉車両を利用できないかという提案をする予定です。具体的には、福祉車両は朝と晩に送迎をするだけですから、それ以外の時間は利用していません。それを使って、登録制にして近くの福祉施設に車を借りて、有償ボランティアで送迎をしてもらう人を募り、それを行政がバックアップするという方法を提案します。一度の送迎は 15 分以内で済むはずですから。これは、大阪市内の各区で赤バスをどうするかという議論が行われていますので、生野区でもされていることと考えます。

山王丸：

ほんとうですか、そのアイデアはいいですね。

隅田：

旭区は現在でも独自で予算をつけてバスを走らせています。

山王丸：

色は白色になりましたけど。

〇〇：

朝の時間帯が赤バスも送迎サービスが受けにくかったです。とくに、朝 9 時のサービスはほんとうに、デイサービスとも重なるので受けることが難しいです。

隅田 :

そうですね、デイサービスと朝の診察と時間が重なりますよね。

〇〇 :

生活の必要から事業は始まっていきます。介護や障がい者の問題は少数者の問題です。ですので、どうしても切られていく可能性が高いです。昔の言葉で例えると、「贅沢するな、子どもの守りは親がする」という発想でこれまできました。ところが現在は親の守りを子どもができないし、親が子どもの守りをしている状況もあります。そうしたなかで介護を社会的に扶助することになってきたのです。しかし、この介護保険制度が、擁護者を法律や制度のなかに閉じ込めるようにもなっているのが今日の現状です。つまり、牢屋のなかに入れようとする発想にもなるのです。これは事業者側としてはつねにそうした意識が出てきます。利益を追求しないといけない、事業の安定性を確保しないといけないという。そうした壁を乗り越えるためには、住んでいる住民の必要に対応する運動がなければ前に行けません。その運動を起こすのは当事者である障がい者や高齢者です。その当事者が法律や制度の壁に分断されないようにするには、そこに NPO の魅力があると私は感じています。

いま、私たちの地域でも町会と老人会で風呂屋を運営しています。つまり公衆浴場の経営者が運営できないということで、つぶれてしまいましたので、その代わりに私たち町会と老人会が運営をしている現状です。府の風呂や組合にも相談しましたが、聞いてみますと住吉の浴場では 1 日 100 人以上入らないと持たない、守りする人の住宅を保障してほしいという難題を突き付けられました。

面白いことに、風呂は健康な高齢者も要介護者も利用するのです。昨日も私が番台に座っていると新しい利用者が高齢者が 2 人で来て、350 円という安い価格に驚いているのです。その方々の近隣の公衆浴場よりも価格が安く、きれいだといい感動して帰って行きました。

開けているのは、月曜日で、あとは 4 時から 10 時まで開けているのですが、経営が続きません。番台に座る人も大変ですが、風呂の掃除が最も大変です。大きさが広いので大変ですが、5 人から 7 人で毎日掃除しているのです。たとえば、番台ですと 2 時間で 500 円しか払えません。こうして、老人会はいろいろな事業を地元の団体と共同で行っています。

その他にも安否確認を兼ねた配食事業も火曜日と土曜日に週 2 回しています。まだ食べに行くことができる方々には生活ふれあい事業を月曜から土曜日まで行っていますが、それは法人で担ってもらっています。

〇〇 :

料理を作っている人はすべて 70 歳以上です。

隅田 :

80 代の人もありますか。

〇〇 :

います。私も来年やめようかと思っています。

〇〇 :

その人たちがなくなってしまうと、次に誰が代わりにできるのかという心配があります。次の人材育成という問題があります。

〇〇 :

月曜日に買い物にいて、1 回 30 円。1 時から 4 時まで頑張って 500 円もらえるのですが、配色を食べるのに 400 円ですので、結局手元に残るのは 100 円になります。しかし、そこにつどう高齢者の方々と話すことで世の中の事がいろいろと分かります。これが、私たちにしたら生きがいです。現金はもらわず、地域通貨の「どっこい券」を発行してそれで高齢者には購入してもらっています。

隅田 :

すごいですね。面白い取り組みです。

〇〇 :

これまでは 9 人を 2 つに分けて 4 人と 5 人で実施してきました。当初は障がいを持つ子どもと 50 食をめどに作っていましたが、今は 4 人で 30 食をめどに作っています。

村田 :

他に質問はありませんか、特に就労支援に関してはどうですか。

〇〇 :

フェリスモンテさんがしている内容についての質問です。私も介護保険や障がい者に対する入居サービス

をしており、グループハウスと同じようなことだと思うのですが、ただ、制度的な支援の形態としては私どもの入居サービスとは違うように考えます。その運営について2から3点質問したいことがあります。資料では、グループハウスの収益は1千万円となっています。これは6名定員ですので、一人当たりになると160万円ぐらいになりますね。ですので、収益は単純に6名からの収益と考えていいのですか。

隅田：

そうですね。通常はグループホームのサービスは1件当たり30万円ぐらいです。高齢者、朝ご飯と晩ご飯のまかない付き下宿でして、月おひとりにつき11万円弱ほどいただいています。加えて介護が必要な方は、ヘルパーさんやデイサービスいくなりして介護保険のサービスをつかっていただいています。

〇〇：

外からのサービスを利用してもらっているのですね。

隅田：

そうです。結局は私たちがほとんどの要求に対応することになります。一人は常駐するようにシフトを組んでいます。

〇〇：

もう一つお伺いしますが、今の居住者はお元気な人が大半を占めているとおもいますが、もし、健康状態が悪くなりますと、どのように対応しているのでしょうか。

隅田：

現在は6名中、要支援1の方が1名、要介護1の方が1人、要介護3の方が1、要介護4の方が3人です。今までは要介護5と寝たきりの方などもいましたが、私どもはそうした人たちを見れないとは言ったことはありません。しかし、家族が決定して、病院や特別老人養護ホームへ移されました。

〇〇：

こちら側でルールを設けているわけではないですね。

隅田：

居住者でスタッフに危害を与える人はいたのですが、一度、他の居住者をたたいた人がでてきて、その人には精神病院へ行ってもらい薬をもらって精神的な調整をしていただいてから帰ってきてもらいました。

山王丸：

こうしたホームは地域の長屋ですね。家族向けの長屋も作りたいたいのですが。

隅田：

5階建のマンションの1階に来られた人です。その5階は大阪工業大学に近いのでその学生さんが住んでいたり、またお年寄りの方や要介護の方、私どものスタッフなどもすんでいます。そのほかにも、ヘルパーの事務所の隣に一人暮らしのおじいさんやスタッフが住んでいたりして、長屋みたいですね。

〇〇：

サロンについてですが、高齢者のご自宅をサロンにしたということですが、特に代替わりをしたり、場所が固定できなかつたり、場所を提供していただいた方への謝礼や参加費など、どのようになっているのか教えていただけませんか。

隅田：

お年寄りのお宅を借りてするのが、とても良いアイデアでした。そして一度助成金をもらってこうしたアイデアをもっと広げていこうとしたのですが、うまくいきませんでした。お宅に呼ぶ方も行く方も気兼ねするということです。お金であれば1時間1500円から2000円など払えばうまくいくのですが、使う方にとっては、最後はきれいにする必要があります、家の人が主になってしまいます。ですからうまくいきませんでした。ただし、最初のサロンは5から6年も続きうまくいっていました。

山王丸：

それは、その家の持ち主の娘さんが、小学校の先生をしており、社会性がある人でした。彼女は既に亡くなりました。自分のおばあさんの所にサロンとして多くの方々が来てほしいという考えを持っており、トイレも流しも、サロン用に別に作っていました。ただし、そんなところはめったにありません。ですので、最初が特別だったのでしょう。

隅田 :

その娘さんが亡くなった後はどうなったのですか。

山王丸 :

その娘さんの息子さんが引越ししてくることで、その家を借りることができなくなりました。ですので、その後はそこに集っていたメンバーのかたがたの家をお借りしてサロンを継続していました。

隅田 :

しかし、そのサロンのメンバーは続けたいのですが、サロン・リーダーでこのプロジェクトを仕切らなければならない人は、メンバーのお宅をお借りするので、双方がいろいろと気を使いあい微妙な力関係になりました。

山王丸 :

最初の 6 年続いた場所の娘さんは、サロン・リーダーの肩をもつてうまく中心にまとまっていたのですが、そうした力量を持つ高齢者の方はなかなか探ることが難しいです。結果、マンションの 1 階にサロンを移したのです。

隅田 :

その時に、大阪大学の松原先生が地域交流サロンを研究しており、その先生の研究の事例をいくつか見せていただきました。そこで、公的な場でもなく私的な場でもない、その間のスペースを設置することがいいと指摘されたのです。ですので、現在は個人の家の自宅を借りたサロンはしておりません。

〇〇 :

まったく異なる質問になりますが、人件費の基準についてお尋ねします。正規の人に対する人件費ですが、日本は年功序列で人件費が決定していきます。そうしていくと NPO として厳しい経営になると思います。ですので、どのような人件費の基準を持っているのでしょうか。さらに、ボランティアは無償または有償、どちらの方々なのでしょうか。

隅田 :

ボランティアは無償と有償どちらもあります。たとえばお弁当配達にかんしては、自転車に 10 個を積んで 10 軒に配ってもらうのは 1 時間 500 円を払います。

喫茶店の店番を 11 時から 3 時までして 1000 円と昼食です。

正職員に関しては、最初は正職員がなく理事長と事務長が話し合いで決めたとおもうのですが、法人ができて 5 年目に賃金体系表を作り、それを現在も使用しています。何度も見直そうとしますが、なかなか実際はできません。まず、月 15 万円からがスタートになります。1 年後に 1 万円、その後は 2 年たびに 1 万円、その他資格手当と役職手当があり、介護福祉士やケアマネであれば 2 万円から 3 万円、さらに役職や管理職になると 3 万円がついたりします。さらに介護職改善交付金があり、税金を支払った後に収益が上がると、一時的に賞与も渡すようにしています。年に 3 回程度わたしています。しかし、賞与は限定的な時にしか支払できません。

〇〇 :

ヘルパーさんはどうですか。

隅田 :

ヘルパーさんは時給制で、身体介護は 1 時間 1800 円、生活支援は 1 時間 1300 円、助け合いサービスは 1 時間 1200 円です。パートさんは、最低賃金は 1 時間 800 円です。これは 10 年もパートしている人が、最近入ってきた人や障がいをもっているひとと 10 円しか変わらないことに不満を持つ人もおられます。

〇〇 :

場所代はどうですか。すべて自前の建物ですか。

隅田 :

5 カ所あり、旭区の 1 カ所は商店街のお店の倉庫を賃貸でお借りしています。最初は無料で借りていましたが、事業化するようになり、家賃を払っています。もう一つは、理事長個人の建物を相場で契約して借りています。生野区はデイサービスの物件を中古で上下合わせ約 2500 万円で購入しました。ヘルパー派遣はご利用者の家の 1 室を今もお借りしています。お弁当は以前の場所のもと居酒屋をお借りして賃貸しています。

〇〇 :

それはすべて相場価格ですか。

隅田 :

旭区は相場です。生野区は交渉をしてかなり安く借りています。1月2万円とか5万円です。

〇〇：

管理費にそれらは含まれているのですか。

隅田：

全て管理費に含まれています。

〇〇：

2000万円や2012年度は2700万円と資料にありますが、これらは収益ですか。

隅田：

24年度の税金が1700万円です。2700万円が収益です。

〇〇：

健全な経営をされておられますね。こうした収益を蓄積して、新たなプロジェクトを展開していくのですね。

隅田：

そうです、最近では生野区で30坪の土地と建物を1500万円で購入して、グループ・ホームをしようと考えています。事務所は税理士さんがついているのですが、人件費が残りすぎているので、もうすこし職員を入れるよう指摘されています。

〇〇：

良い人材を確保することで、事業の継続が可能となりますからね。

隅田、山王丸：

そうですね。

〇〇：

配食はお昼だけですか。

隅田：

お昼と晩に2回です。日曜日と年末年始は休んでいます。

村田：

まだまだ聞きたいことがあると思いますが、時間も押してきましたので、本日の講座はこれでお開きにさせていただきます。どうもありがとうございました。

【拍手】

公益財団法人住吉隣保 事業推進協会の動き

「第21回住吉・住之江じんけんのつどい」開催のお知らせ

「住吉・住之江じんけんのつどい実行委員会」は、同和問題をはじめとするあらゆる差別や人権問題の解決と、一人ひとりの人権が尊重される、豊かで明るい社会づくりをめざしています。

そのような社会実現に向け、地域住民と協働するさまざまな事業を通じ、人権問題の正しい理解と認識を深めることを目的としています。

日 程：2013年11月9日（土）

全体講演 13時15分～14時45分

テーマ：「地域の防災力について考える～埼玉県鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会の取り組みに学ぶ」

講師：鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会（柴崎さん・細貝さん）

分科会 15時～17時

（教育3分科会／福祉3分科会／啓発3分科会）

会 場

全体集会：市民交流センターすみよし北 ホール

分科会：市民交流センターすみよし北／住吉住宅集会所／住吉総合福祉センター／オガリ作業所

申込・お問い合わせ先

市民交流センターすみよし北

〒558-0054

大阪市住吉区帝塚山東5-3-21

電 話 06-6674-3731

FAX 06-6674-3710